

板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金交付要綱

(令和2年8月28日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、板橋区内に所在する私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。以下同じ。）（以下「私立幼稚園」という。）が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月及び5月に預かり保育の休止又は自粛を行ったことに対して、預かり保育に係る経費の一部を板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金（以下「補助金」という。）として補助することにより、預かり保育事業を維持することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 預かり保育 保護者の要望により私立幼稚園における通常の教育時間外に私立幼稚園内で、園児を保育することをいう。
- (2) 預かり保育の休止又は自粛 板橋区の要請を受けて、私立幼稚園で実施している預かり保育を休止又は自粛することをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の対象者は、令和2年4月及び5月に預かり保育の休止又は自粛を実施した板橋区内に所在する私立幼稚園とする。

(補助金交付額)

第4条 補助金の交付額は、別表預かり保育基本分の項利用見込人数1人当たりの補助基準額の欄に規定する額に令和2年度利用見込人数の欄に規定する人数を乗じた額に、同表利用料相当分の項利用見込人数1人当たりの補助基準額の欄に規定する額に令和2年度利用見込人数の欄に規定する人数を乗じた額を加えた額とし、予算の範囲内において交付するものとする。

(交付申請)

第5条 私立幼稚園の設置者（以下「設置者」という。）は、板橋区長（以下「区長」という。）が別に定める期日までに、板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金交付申請書（別記第1号様式）に関係書類を添えて、区長に対して交付申請を行うものとする。

(交付決定及び通知)

- 第6条 区長は、前条の申請書を受領したときは、関係書類を審査した上で、補助金を交付すべきか否かを決定するものとする。
- 2 区長は、補助金の交付を決定したときは板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により、交付しないことを決定したときはその理由を付した通知書により、設置者に通知するものとする。

(交付請求)

第7条 補助金の交付決定の通知を受けた設置者（以下「交付決定設置者」という。）は、板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金交付請求書（別記第3号様式）により、区長に補助金の請求をしなければならない。

2 区長は、前項の規定により補助金の請求を受けたときは、速やかに支払うものとする。

(決定の取消し)

第8条 区長は、交付決定設置者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(補助金の返還)

第9条 区長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(関係書類の保管)

第10条 交付決定設置者は、補助金及び預かり保育事業に係る予算及び決算の関係を明らかにした書類を整備し、これを預かり保育事業の完了した年度終了後5年間保管しておかなければならない。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、東京都板橋区補助金等交付規則（昭和42年板橋区規則第3号）によるものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会事務局次長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、区長決定の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 第8条及び第9条の規定は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

別 表（第4条関係）

補助区分	利用見込人数1人 当たりの補助基準額	令和2年度 利用見込人数
預かり保育基本分	400円	平成31年4月及び令和元年5月における預かり保育の利用者の延べ人数
利用料相当分	450円	

板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う
預かり保育事業補助金交付申請書

(宛先) 東京都板橋区長

幼稚園名		
所在地		
設置者	住所	
	名称	
	代表者氏名	印

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額

金 _____ 円

(内訳)

(1) 令和2年4月 利用見込人数 (延べ人数)	(2) 令和2年5月 利用見込人数 (延べ人数)	(3) 利用見込人数 合計(人) (1)+(2)	(4) 預かり保育 基本分 (3)×400円	(5) 利用料相当分 (3)×450円	(6) 補助金交付額 合計(円) (4)+(5)
人	人	人	円	円	円

※利用見込人数は、平成31年4月及び令和元年5月における預かり保育の利用者の延べ人数とする。

2 預かり保育の休止又は自粛期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

年 月 日

板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う
預かり保育事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金について、下記のとおり交付決定したので、通知します。

記

1 補助金交付決定額

金 _____ 円

2 補助条件

板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金交付要綱を遵守すること。

別記第3号様式（第7条関係）

板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う
預かり保育事業補助金交付請求書

金額	百万	十万	万	千	百	十	一	円
----	----	----	---	---	---	---	---	---

ただし、____年 ____月 ____日付け ____第 ____号 ____により交付決定された
板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助金として、上記金額の交付を
請求します。

（宛先）東京都板橋区長

____年 ____月 ____日

幼稚園名		
所在地		
設置者	住所	
	名称	
	代表者 氏名	印